

1
後期高齢者の方へ

医療保険料の算定方法が変わりました

令和7年度

①被保険者均等割額 56,000 円

所得の低い方は、世帯主とその世帯に属する被保険者の総所得金額の合計に応じて軽減される制度があります。

軽減率	軽減後(年額)	世帯主とその世帯に属する被保険者の総所得金額の合計
7割	16,800円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数-1)以下
5割	28,000円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数-1)+30.5万円×被保険者数以下
2割	44,800円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数-1)+56万円×被保険者数以下

※給与・年金所得者数とは、給与と収入が55万円を超えるまたは公的年金等収入が125万円(65歳未満の方は60万円)を超える世帯主と被保険者の人数

②所得割額
(前年中の自分の総所得金額-基礎控除43万円)×10.78%

①+②=1人当たりの年間保険料
※上限80万円

収入が分かるものを、窓口を持参いただければ試算できます。詳しくはお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ／長寿支援課いきいき長寿係 ☎088-880-6556

1
後期高齢者の方へ

入院中の食事代が見直されます

入院中の食事代(標準負担額)は定額負担ですが、食材費等の高騰などを踏まえ、4月から1食あたりの値段が上がります。

区分	食事代(1食)		上がり幅		
	令和7年3月まで	令和7年4月から			
住民税課税世帯	一般・現役並み	490円	510円	20円	
住民税非課税世帯	・区分オ(～69歳) ・区分Ⅱ(70歳～)	入院90日目まで	230円	240円	10円
		入院91日目以降	180円	190円	10円
	・区分Ⅰ(70歳～)		110円	110円	0円

※食事代は区分により異なります。区分は加入中の各健康保険団体にご確認ください。

例えば、「一般」の方が10日間入院すると?

- ・3月まで 490円(1食の値段)×3食(1日の食事回数)×10日(入院日数)=14,700円
- ・4月から 510円(1食の値段)×3食(1日の食事回数)×10日(入院日数)=15,300円

600円値上がり

※その他公費や入院される病床によっては上記表とは異なる場合があります。詳しくは加入中の各健康保険団体にお問い合わせください。

■問い合わせ／国民健康保険の方 市民課国保係 ☎088-880-6555

後期高齢者医療保険の方 長寿支援課いきいき長寿係 ☎088-880-6556

こあんしき
居安思危

自転車に乗るときはヘルメットを着用しよう!!

自転車乗車用ヘルメットの購入補助金があります

今年度も南国市では100名分のヘルメット購入補助金予算を設けていますので、ヘルメットを購入された際は危機管理課まで申し込みください。

- 対象者／申請時点で南国市に住民登録されている方で、自転車を利用する者
- 申請期間／令和7年4月1日～令和8年3月31日(必着)
※予算がなくなり次第終了
- 補助金額／ヘルメット1個につき1,000円まで
- 対象ヘルメット
 - ・安全認証マーク(SG、JCF、CE、GS、CPSCなど)が付されたもの
 - ・令和7年4月1日～令和8年3月31日の期間に購入したもの
 - ・南国市内店舗で購入した新品のもの

自転車乗車用ヘルメット着用時のポイント

安全認証マークがあるか確認を

あごひもを確実に締めよう

頭にフィットするものを選ぶ

衝撃を受けたり古くなったら交換を

目立つカラーや反射シールを付けよう

■申し込み・問い合わせ／危機管理課 ☎088-880-6575

1
後期高齢者の方へ

健康診査を受診しましょう

後期高齢者医療では、生活習慣病を早期発見する目的で健康診査を行っています。受診対象の方には4月末に健康診査受診券を送付しますので、来年3月末までに受診をお願いします。昭和22年4月1日～昭和25年3月31日生まれの方(健診実施年度76～78歳)、前年度受診された方には全員お送りします。受診券が届かなかった方にも希望があれば発行しますので、お申し込みください。

- 健診日時・場所
 - ・地区での集団健診(保健福祉センターでの予約が必要です)
4月号広報と一緒に配布した「南国市けんしんカレンダー」をご確認ください。
 - ・病院での個別健診
健診可能か病院または長寿支援課にご確認ください。
- 健診料／無料
- 持ち物／被保険者証(有効期限:令和7年7月31日)またはマイナ保険証・資格確認書、受診券、問診票
- 検査内容／身体計測、血圧測定、血液検査、尿検査、問診や診察など
※健診結果は後日郵送

■問い合わせ／長寿支援課いきいき長寿係 ☎088-880-6556